

第9期 決算公告

平成22年6月29日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 ロバート・エム・ベラーディ

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	57,287	預金	1,907,838
現金	41,884	当座預金	3,969
預け金	15,403	普通預金	629,821
コールローン	62,190	貯蓄預金	656
買入金銭債権	31,256	通知預金	1,335
金銭の信託	3,084	定期預金	1,178,580
有価証券	505,297	定期積金	42
国債	364,133	その他の預金	93,433
地方債	608	借入金	3,000
社債	85,686	借入金	3,000
株式	5,579	外国為替	4
その他の証券	49,289	未払外国為替	4
貸出金	1,427,563	社債	60,700
割引手形	132	その他負債	37,694
手形貸付	10,982	未決済為替借	563
証書貸付	1,376,671	未払法人税等	133
当座貸越	39,776	未払費用	25,645
外国為替	476	前受収益	840
外国他店預け	476	給付補てん備金	0
その他資産	23,936	金融派生商品	6,898
未決済為替貸	3,418	その他の負債	3,611
前払費用	226	賞与引当金	900
未収収益	4,075	役員賞与引当金	125
金融派生商品	11,108	役員退職慰労引当金	48
その他の資産	5,107	睡眠預金払戻損失引当金	629
有形固定資産	5,849	事業再構築引当金	1,795
建物	2,425	支払承諾	1,452
土地	1,479	負債の部合計	2,014,189
建設仮勘定	632	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,311	資本金	21,000
無形固定資産	2,348	資本剰余金	19,000
ソフトウェア	2,071	資本準備金	19,000
その他の無形固定資産	277	利益剰余金	44,989
繰延税金資産	12,653	利益準備金	2,000
支払承諾見返	1,452	その他利益剰余金	42,989
貸倒引当金	△31,754	繰越利益剰余金	42,989
		株主資本合計	84,989
		その他有価証券評価差額金	474
		繰延ヘッジ損益	1,990
		評価・換算差額等合計	2,464
		純資産の部合計	87,454
資産の部合計	2,101,644	負債及び純資産の部合計	2,101,644

損益計算書（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		66,762
資金運用収益	47,564	
貸出金利息	40,077	
有価証券利息配当金	5,453	
コールローン利息	125	
預け金利息	0	
金利スワップ受入利息	920	
その他の受入利息	986	
役務取引等収益	12,339	
受入為替手数料	3,758	
その他の役務収益	8,580	
その他業務収益	3,806	
外国為替売買益	1,060	
国債等債券売却益	250	
金融派生商品収益	691	
その他の業務収益	1,805	
その他経常収益	3,052	
金銭の信託運用益	55	
買取債権回収益	1,687	
その他の経常収益	1,309	
経常費用		71,911
資金調達費用	13,683	
預金利息	12,762	
借用金利息	0	
社債利息	918	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	11,814	
支払為替手数料	200	
その他の役務費用	11,613	
その他業務費用	5,874	
国債等債券売却損	1,810	
国債等債券償却	3,962	
社債発行費償却	100	
営業経費	28,984	
その他経常費用	11,555	
貸倒引当金繰入額	10,828	
貸出金償却	286	
株式等償却	0	
その他の経常費用	439	
経常損失		5,148

(単位：百万円)

科目	金額
特別利益	16
償却債権取立益	16
特別損失	2,941
固定資産処分損	48
減損損失	1,038
事業再構築費用	1,854
税引前当期純損失	8,073
法人税、住民税及び事業税	82
法人税等調整額	△2,690
法人税等合計	△2,607
当期純損失	5,465

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は231百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっており

ます。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 5,043 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,836 百万円、延滞債権額は 41,219 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 7,987 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,544 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 63,587 百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、22 百万円であります。
また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、778 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,331 百万円

担保資産に対応する債務

預金 556 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券等 50,069 百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 2,895 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,033 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取り消し可能なもの）が 33,918 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,085 百万円

11. 借入金は、全額が劣後特約付借入金であります。

12. 社債には、劣後特約付社債 22,600 百万円が含まれております。

13. 1株当たりの純資産額 124,935 円 08 銭

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 2,299 百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 7,282 百万円

17. 単体自己資本比率（国内基準） 8.46%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 47 百万円

役員取引等に係る収益総額 6 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 22 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 5 百万円

役員取引等に係る費用総額 6,513 百万円

その他の取引に係る費用総額 475 百万円

2. 「その他の業務収益」には、融資業務関連収益 899 百万円を含んでおります。

3. 「その他の経常収益」には、睡眠預金の益金編入額 931 百万円を含んでおります。

4. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち首都圏の廃止予定店舗（1店舗）や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼働しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038 百万円の「減損損失」を計上しております。

上記「減損損失」の合計のうち、土地は 40 百万円、建物は 0 百万円、その他の無形固定資産は 997 百万円であります。

グルーピングの単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。

5. 1株当たり当期純損失金額 7,808円46銭

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注7)	科目	期末残高
子会社	株式会社TSBキャピタル	所有直接100%	役員の兼任	業務委託(注1)	3	役務取引等費用	
				貸付金に対する被保証(注2)	6,510	役務取引等費用	
						その他負債	495
資金の借入(注3)		借入金	3,000				
子会社	TSB債権管理回収株式会社	所有直接100%	役員の兼任	資金の貸付(注4)		証書貸付	2,115
				利息の受取(注4)	47	貸出金利息	
				債権の売却(注5)	2,419	証書貸付	
				業務委託(注6)	475	営業経費	
						その他負債	51
		その他負債	51				

- (注) 1 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。
- 2 当行の消費者向け融資に対して、株式会社TSBキャピタルが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当期末における被保証債権の残高は73,948百万円であります。
- 3 株式会社TSBキャピタルからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、期限一括返済(ただし利息は6ヶ月毎の支払)としております。なお、担保は差し入れておらず、劣後特約を付しております。
- 4 TSB債権管理回収株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間4年9ヶ月、3ヶ月毎の返済としております。また、同社の保有する不動産を担保としております。
- 5 当行の貸付債権をTSB債権管理回収株式会社へ売却しております。売却価格は、貸付債権の時価によっております。
- 6 当行の融資業務に係る業務の一部を委託しております。取引条件は、かかる委託業務に要する費用等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。
- 7 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

7. 親会社に関する情報

ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー（非上場）

ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド（非上場）

なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーであります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	5,043
関連法人等株式	—
合計	5,043

これらは全て、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24	23	0
	債券	223,058	229,652	2,405
	国債	166,239	165,673	566
	地方債	608	602	5
	短期社債	—	—	—
	社債	65,210	63,376	1,833
	その他	37,143	35,794	1,349
	小計	269,226	265,470	3,755
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	218,370	220,004	△1,634
	国債	197,894	197,951	△57
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,476	22,053	△1,577
	その他	23,613	24,936	△1,322
	小計	241,984	244,940	△2,956
合計		511,210	510,410	799

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付け資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格としております。

(追加情報)

「国債」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当事業年度末は、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	512
その他	0
合計	512

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	44,190	70	27
国債	40,516	—	27
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,674	70	0
その他	9,377	179	1,783
合計	53,567	250	1,810

4. 減損処理を行ったその他有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,880百万円（うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	10,096	百万円
繰越欠損金	2,218	
事業再構築引当金	730	
減損損失	422	
賞与引当金	366	
その他	793	
繰延税金資産小計	14,627	
評価性引当額	△275	
繰延税金資産合計	14,352	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,365	
その他有価証券評価差額	△325	
その他	△7	
繰延税金負債合計	△1,698	
繰延税金資産の純額	12,653	百万円

(重要な後発事象)

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 募集等の方法	第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て
2. 発行する株式の種類及び数	優先株式 200,000株
3. 発行価格	1株につき 50,000円
4. 発行価額総額	10,000百万円
5. 資本金組入総額	5,000百万円
6. 払込期日	平成22年6月25日
7. 配当起算日	定めておりません
8. 資金の使途	金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定
9. 優先配当金	1株につき年間2,500円
10. 議決権	本優先株式には議決権が付されておりません

連結貸借対照表（平成 22 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	57,384	預金	1,904,286
コールローン	62,190	外国為替	4
買入金銭債権	31,256	社債	60,700
金銭の信託	3,084	その他負債	37,871
有価証券	500,574	賞与引当金	911
貸出金	1,439,861	役員賞与引当金	125
外国為替	476	役員退職慰労引当金	48
その他資産	24,122	睡眠預金払戻損失引当金	629
有形固定資産	7,863	利息返還損失引当金	30
建物	2,443	事業再構築引当金	1,803
土地	1,479	支払承諾	26,423
建設仮勘定	632	負債の部合計	2,032,834
その他の有形固定資産	3,308	(純資産の部)	
無形固定資産	2,492	資本金	21,000
ソフトウェア	2,203	資本剰余金	19,000
のれん	3	利益剰余金	51,080
その他の無形固定資産	284	株主資本合計	91,080
繰延税金資産	14,975	その他有価証券評価差額金	473
支払承諾見返	26,423	繰延ヘッジ損益	1,990
貸倒引当金	△44,325	評価・換算差額等合計	2,464
		純資産の部合計	93,545
資産の部合計	2,126,379	負債及び純資産の部合計	2,126,379

連結損益計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経常収益		67,296
資金運用収益	47,915	
貸出金利息	40,423	
有価証券利息配当金	5,458	
コールローン利息	125	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,906	
役務取引等収益	12,398	
その他業務収益	3,806	
その他経常収益	3,176	
経常費用		69,562
資金調達費用	13,677	
預金利息	12,757	
社債利息	918	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	5,348	
その他業務費用	5,874	
営業経費	29,549	
その他経常費用	15,112	
貸倒引当金繰入額	11,045	
その他の経常費用	4,067	
経常損失		2,266
特別利益		585
償却債権取立益	585	
特別損失		2,950
固定資産処分損	48	
減損損失	1,038	
事業再構築費用	1,863	
税金等調整前当期純損失		4,631
法人税、住民税及び事業税	871	
法人税等調整額	△2,721	
法人税等合計		△1,850
当期純損失		2,780

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
会社名

株式会社TSBキャピタル
TSB債権管理回収株式会社
株式会社TSBストラテジックパートナーズ

なお、株式会社TSBストラテジックパートナーズは、新たに設立したことにより当連結会計年度から連結しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。

これによる影響はありません。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,128百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は48百万円減少、有価証券は693百万円増加、繰延税金資産は262百万円減少、その他有価証券評価差額金は382百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,160百万円減少しております。

追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は15,177百万円、延滞債権額は50,686百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,987百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,395百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、132百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、22百万円であります。
また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、711百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 24,331百万円
担保資産に対応する債務
預金 556百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等50,069百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は2,932百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、75,659百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,544百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,252 百万円
10. 社債には、劣後特約付社債 22,600 百万円が含まれております。
11. 1株当たりの純資産額 133,635 円 96 銭
12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 連結自己資本比率（国内基準） 8.54%

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、外国為替売買益 1,060 百万円、融資業務関連収益 899 百万円、貸出債権売却益 877 百万円及び金融派生商品収益 691 百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、買取債権回収益 1,687 百万円及び睡眠預金の益金編入額 931 百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却 3,584 百万円を含んでおります。
4. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち首都圏の廃止予定店舗（1店舗）や、その他の無形固定資産に計上していたソフトウェア仕掛品のうち、稼働しないことが見込まれ遊休化した部分について、1,038百万円の「減損損失」を計上しております。
 上記「減損損失」の合計のうち、土地は40百万円、建物は0百万円、その他の無形固定資産は997百万円であります。
 グルーピングの単位は、廃止予定店舗及び遊休化したソフトウェア仕掛品について、各々独立した単位としております。
 回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。その算定方法は、廃止予定店舗については、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア仕掛品については、その性質上、売却が困難であることから、正味売却価格を零としております。
5. 1株当たり当期純損失金額 3,971円68銭

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					—	（注）	
連結子会社・子法人等（自己新株予約権）						—		
合計						—		

（注）旧商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 に基づき発行したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年7月27日取締役会	普通株式	4,284百万円	6,120円	—	平成21年7月28日
平成22年1月22日取締役会	普通株式	6,300百万円	9,000円	—	平成22年1月27日
合計		10,584百万円	15,120円		

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達には市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われており、事業並びに調達においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）、金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等による影響が生じるため、行内に委員会や協議会を設置し総合的管理（ALM）を行い、デリバティブ取引によるヘッジも行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における貸出金のうち19.0%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがかつなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、投融資審査とモニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ及びリテールリスクマネジメントチームにおいて、与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。さらには執行役会において信用リスク量計測結果の報告、与信限度額の設定、資本配賦等を実施し、信用リスク総額の管理及び与信集中状況の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に対するについての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち主なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	57,384	57,384	—
(2)コールローン	62,190	62,190	—
(3)有価証券 その他有価証券	499,742	499,742	—
(4)貸出金 貸倒引当金（※1）	1,439,861 △43,829		
	1,396,032	1,434,098	38,066
資産計	2,015,348	2,053,414	38,066
(1)預金	1,904,286	1,921,583	17,297
(2)社債	60,700	59,797	△903
負債計	1,964,986	1,981,380	16,394
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	401	401	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,808	3,808	—
デリバティブ取引計	4,209	4,209	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

（4）貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定し

ております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション）、商品関連取引（商品オプション）、クレジットデリバティブ取引等であり、当該取引の時価は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	809
組合出資金 (※2)	22
合計	831

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24	23	0
	債券	232,058	229,652	2,405
	国債	166,239	165,673	566
	地方債	608	602	5
	短期社債	—	—	—
	社債	65,210	63,376	1,833
	その他	37,143	35,794	1,349
	小計	269,226	265,470	3,755
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	218,370	220,004	△1,634
	国債	197,894	197,951	△57
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,476	22,053	△1,577
	その他	23,613	24,936	△1,322
	小計	241,984	244,940	△2,956
合計		511,210	510,410	799

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	44,190	70	27
国債	40,516	—	27
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,674	70	0
その他	9,377	179	1,783
合計	53,567	250	1,810

3. 減損処理を行ったその他有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,880百万円 (うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(賃貸等不動産関係)

一部の連結される子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、15百万円（賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は営業経費に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
—	1,971	1,971	1,933

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産取得（1,995百万円）であり、主な減少額は、減価償却累計額（24百万円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士が収益還元法を適用して算出した金額であります。

(重要な後発事象)

当行は平成22年6月23日開催の取締役会において、当行優先株式の発行を決議し、平成22年6月25日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 募集等の方法 | 第三者割当ての方法により、オリックス株式会社に対し、発行する優先株式の全部を割り当て |
| 2. 発行する株式の種類及び数 | 優先株式 200,000株 |
| 3. 発行価格 | 1株につき 50,000円 |
| 4. 発行価額総額 | 10,000百万円 |
| 5. 資本金組入総額 | 5,000百万円 |
| 6. 払込期日 | 平成22年6月25日 |
| 7. 配当起算日 | 定めておりません |
| 8. 資金の使途 | 金融仲介機能の発揮による中小企業への円滑な資金供給の強化と各種サービスの向上による収益基盤拡大のため、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定 |
| 9. 優先配当金 | 1株につき年間2,500円 |
| 10. 議決権 | 本優先株式には議決権が付されておられません |

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

平成17年 スtock・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の執行役：4、当行の使用人：69、当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,000株 (注)
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

平成17年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,370
権利確定	—
権利行使	—
失効	50
未行使残	4,320

(2) 単価情報

平成17年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	440,843
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—